排水設備業者の指定及び

排水設備工事責任技術者の登録について

●**排水設備業者の指定**

**（１）指定条件**

　　①　北海道内に営業所を有し、かつ現に営業していること（個人事業者含む）

　　②　石狩市に業務登録する排水設備工事責任技術者を常時雇用する法人であること

　　③　石狩市指定給水装置工事事業者であること

**（２）提出書類（各１通）**

　　①　石狩市排水設備工事指定業者指定申請書【第1号様式（第4条関係）】

申請者にて用意してください。

② 印鑑証明書及び住民票（法人にあっては、登記事項証明書の原本）

③　排水設備工事責任技術者を常時雇用していることを証する書類の写し

　（健康保険証の写し）

④　指定給水装置工事事業者であることを証する書面の写し

**（３）登録手数料**

　　　登録手数料として**１０，０００円**を納付して頂きます。（指定業者証交付時）

●**排水設備工事責任技術者の資格登録**

**（１）登録条件**

①北海道地方下水道協会の資格認定を有する者

　　②指定となる排水設備指定業者に常時雇用されている者

**（２）提出書類**

　　①　石狩市排水設備工事責任技術者登録申請書【第11号様式（第14条関係）】

申請者にて用意してください。

　　②　住民票又は住民票記載事項証明書の原本

③　北海道地方下水道協会が発行している資格認定書の写し

問合せ先　石狩市花川北6条1丁目30番地2 TEL　0133－72－3176

石狩市建設水道部下水道課 建設・管理担当　　 FAX　0133－75－2278